

平成 30 年 5 月 21 日招集

平成 30 年 第 2 回

十勝中部広域水道企業団議会  
(臨時会)

十勝中部広域水道企業団議会事務局

## 目 次

選挙執行（1）議長選挙について	・・・・・・・・・・・・・・・・	1
選挙執行（2）企業長選挙について	・・・・・・・・・・・・・・・・	2

議長選挙について

地方自治法第103条第1項の規定により、議長を選挙する。

平成30年5月21日 執行

十勝中部広域水道企業団議会

議長

議員当選



企業長選挙について

十勝中部広域水道企業団規約第9条第3項の規定により、企業長を選挙する。

平成30年5月21日 執行

十勝中部広域水道企業団

企業長

議員当選

